

# 議会だより

や ま と

# 山都

第3号

2012.2

熊本県山都町議会

## Contents

## 主な内容

我が町のデータ・あれ!これ …… 2	一般質問8名 …… 4
12月定例会議案審議 …… 3	政治倫理審査会での調査の請求と回答… 8
・57号:山都町附属機関に関する条例等の一部改正について	議員研修 …… 10
・58号:山都町簡易水道等事業給水条例の一部改正について	どうなった!あの事業・この事業… 11
・59号:23年度一般会計補正予算(第3号)	議会:シリーズ③ …… 12

## 未来へジャンプ



菅尾小学校のチャレンジ、なわとび日本一

# 12月定例会

平成23年第4回定例会は、12月8日に開会し14日に閉会しました。  
本会議では専決処分報告3件、条例4件、補正予算6件を審査して、一般会計補正予算については賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決承認しました。  
議案審議の内容については3ページに掲載します。

## 我が町のデータ・あれ!これ

随時、町の各種データ(数字)を公表していきたいと思えます。

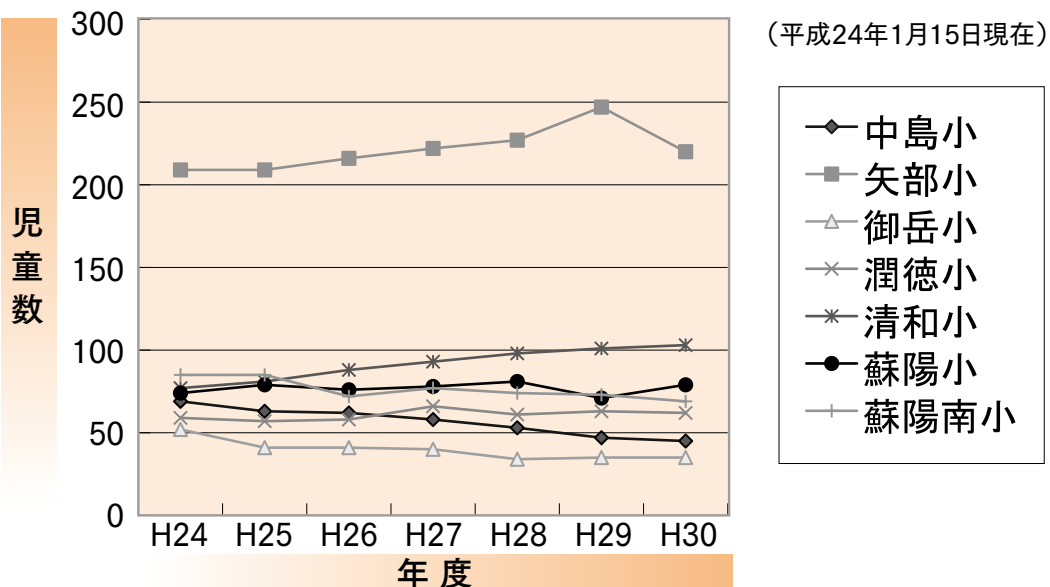
町民の皆さまにも、それぞれ各種データ(数字)からこの町の現状を読みとられ、活かしていただきたいと考えます。

12月定例会の一般質問や議案審議の中で、学校の統廃合について意見がありましたので、今回は各小学校の予測児童数を調べました。

全体としてはわずかに減少していますが、学校次第では大きく減少しているところもあり、少子化に歯止めがかからない状況です。と同時に若者が少ないことの表れでもあり、いろいろな問題を含んでいる中での児童数の減少は町の活性化(定住対策)に対する喫緊の課題であります。

### 山都町立小学校児童数推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
中島小	69	63	62	58	53	47	45
矢部小	209	209	216	222	227	247	220
御岳小	52	41	41	40	34	35	35
潤徳小	59	57	58	66	61	63	62
清和小	77	81	88	93	98	101	103
蘇陽小	74	79	76	78	81	71	79
蘇陽南小	85	85	72	77	74	73	69
計	625	615	613	634	628	637	613



## スポーツ推進委員に改称

スポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法がH23年8月24日から施行されました。これまでの体育指導委員の名称が変わり新たにスポーツ推進委員を設置することになりました。

## 水道料金改正

町簡易水道等事業給水条例の一部改正  
H24年4月1日より、全19箇所の簡易水道事業の料金が改正されます。

基本水量が5トから7トの1,050円になり、超過料金(1トにつき)が140円から147円に改正されます。

※なお、大矢野原地区簡易水道の料金は、町の統合計画から離脱し組合で運営していくと言うことで現行のままです。  
(当簡易水道の扱いについては簡易水道審議会で協議中)

上川井野配水池



## 23年度一般会計補正予算(第3号)

2億4千万を追加し補正後の総額は140億となりました。主な明細は以下の通りです。

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 1 バスターミナル整備工事 | 5,650万円(舗装、車庫建築)                   |
| 2 地域総合整備資金貸付金 | 1億円(広域病院8,000万、老ホ「そよ風の里ほたる」2,000万) |
| 3 蘇陽統合小に関する費用 | 154万円(校旗、緞帳、看板など)                  |

## 議論白熱：地域総合整備資金貸付金

Q 地域総合整備資金貸付金とは。

A 地方公共団体による無利子融資。目的は町が金融機関などと共同して地域振興に資する民間事業者活動を支援し、活力ある地域づくりの推進に寄与するために、ふるさと財団の支援を得て民間事業者に供給する無利子資金である。

Q 『広域病院』に8,000万、『そよ風の里ほたる』に2,000万だがどういう経過でこの2事業所なのか。募集が何かしたのか。誰でも申請できるのか。

A 以前、2件の法人に貸し付けた実績がある。今回も申請があつての事業計画である。融資制度要件、貸付要件を満たせば申請可能だが、町としては何もかもということではない。

Q 町の貸付要綱には「過去3期分の損益計算書及び貸借対照表」の添付が明記されているが、工藤議員が理事長の『そよ風の里ほたる』は新規であるためこの書類がない。公金を貸し付ける中で問題ではないか。リスクという点からも問題がある。

A 融資制度の要件の中では問題ないと思うし、また民間金融機関の連帯保証が担保になる。公共の福祉や雇用の拡大につながるという点からご理解いただきたい。

Q 融資制度の要件だけでなく町の貸付要綱にならうべきだ。2,000万の貸付については順序としてまず要綱を改定してから、予算を出すべきではないか。

A 要綱改定についても検討していきたいが貸付決定が2月にある。財団との協議の中で予算措置が必要であり、ご理解いただきたい。



江藤 強

林業への取り組みは

**問** 森林整備推進事業とは。

**答** 間伐、再造林、下刈、流通経費の一部に助成をしながら、林業家の再意欲に期待するものである。



間伐作業現場

**問** 再造林と下刈は、林家の負担はないが、間伐流通経費の助成の上積みはできないか。

**答** いろいろと検討してきたが予算の範囲内で、出荷量に助成金を出すことで現在は考えている。

**問** 新たな造林事業の概要と町の林業活性化への取組みは。

**答** 23年度より面積の集約化（5ha以上）を対象に、本町の林業は、再造林を軸に進めたい。高齢化の問題もあるが、夢の描ける事業として。

**「やましき沈黙」からの脱皮**

**問** 朝日新聞の記事で、「町建設課は本当は国道沿いに建てたかったが土地収用は必要最小限にしなればならず、現在の場所になった。」とあるが、これは誰の発言か、真意は。

**答** 新聞社に問い合わせ、この記事の発端となった発言は私（建設課長）で

すかと問い合わせた。記者に話した事実と違う記事になっている。「国道まで買いたかった」との言葉が、「国道に建てたかった」に変わった。

**問** やっと真実（本音）の発言を聞いたと感じたが、見解の違いと云うことで残念だ。

**答** 若手の記者に意見を申し上げ、局長に抗議をした。記事に誤りがあることに、報道の責任を追及してきた。

**問** 今、町は隠ぺい体質。誰も結果責任をとらない、正義を語れない「やましき沈黙」になっていないか。

**答** 町も議会も一緒。正義が語れない現状のこの危うさ、不合理さを真剣に考えてほしい。

**問** 基本的にはオープンである。庁議の中でも意見は出ている。職員にはバランスの欠ける話には自由な発言を求めている。



中村 益行

庁舎用地の買収

**問** 庁舎用地の収用裁決申請は苦渋の決断だったと思うが、買収が困難になったのは、私などが地権者の人権を侵害したからだ、との言いがかりがある。どう思うか。

**答** 用地交渉の場で、基本的には決まったことは進めていく。誠心誠意、理解を求めて行った。



山都町役場庁舎完成予想模型

**問** 朝日新聞の庁舎問題に関する記事は事実無根であり、訂正記事を求めべきだ。

**答** 朝日新聞社に確認し、私は言っていないと申し上げた。

事業認定の適用は

**問** 浜町会館買収の際に「事業認定」を行わなかったため町民に4,600万円の損失を与えたと、曲げた情報が流されている。どんな件でも強制収用の対象となるなら恐いことだ。正しい情報を伝えるべきだ。

**答** 租税特別措置法について、売買の意思を踏まえ、税務署に打診した結果、その条項にあたらぬ旨の回答を得た。常に、町民側の税金対策を考えている。この件については、最終的には税務署協議のう

え土地収用法にかからないと決定した。

**問** 街づくりの具体策が見えない。衆知を集めるべきだ。

**答** 浜町会館跡地の利用については、商工会、観光協会と協議している。将来の展望を見極めたうえ報告する。駐車場については活性化の拠点としての定期的なイベントを開催していく。

**赤字の垂れ流しは許されない。**

**問** 第三セクターは独立採算制に徹するべきだ、赤字の垂れ流しは許されない。社長及び支配人は更新を前提とした期間契約をし、待遇は固定給プラス成功報酬とすべきだ。

**答** それぞれポストで頑張っているが、指摘があっていることは承知している。そよ風パークにおいては現場でゲキを飛ばしているし、各施設については色々指示をしている。



赤星 喜十郎

**問** 予算編成の基本方針

新年度予算編成の基本方針の主要事項は何か。

**答** 基本理念として、新町建設計画の5つの柱に沿って予算編成していく。具体的には、基礎的条件整備として、道路、水道、浄化槽設置推進、トマト農家の機械更新の支援等の農林業振興、地場産業の促進や福祉の充実、人材育成と文化行政の推進を行いたい。

が、まずは内部組織として自ら努力をしていきたい。

**大矢野原演習場周辺整備事業**

**問** 演習場が立地する自治体には、障害防止事業等が適用されるが、過去五年間の事業実績は。

**答** 障害防止対策事業、民生安定事業、調整交付金事業があるが、合わせてこの5年間で年平均2億5000万円(内、補助金額2億700万円)の事業費である。



大矢野原演習場管理事務所付近

**問** 今まではハード事業が主であったが、今後ソフト事業にも適用される。町単独事業にもメリットがあることを踏ま

**答** 複雑多岐にわたって行政運営を行っている

え、演習場に関する対策室を設置すべきではないか。

**答** 長期的な面、人事定数管理等を考え、現時点でのスタッフで対応しながら、住民から期待される仕事を発揮したい。

**森林・林業基本計画と林業行政**

**問** 国の基本計画を踏まえ、本町の基本方針は。

**答** 水と土の保全、森林と人との共生、資源の循環利用の3つの視点から森林・林業の整備を図っていく。

**問** 国土保全、地球環境保全の観点から、予算編成にあたり本町の考えは。

**答** 間伐、造林、下刈り、道路網、治山事業及び各種ソフト事業等に4億円見込んでいる。内、町の補助金6,000万円を反映させる。地球温暖化対策として、町有林を対象にカーボンオフセット導入を予定している。



本田 忠次

**庁舎建設に伴う用地交渉の経緯**

**問** 未買収地を強制的に収用取得するため、県に収用委員会の裁決を求め、申請を提出したが、地権者との裁判もいとわないということか。

**答** 裁判は相手があることであり、裁判までは至らないと思っている。

**問** 何故このような重大事態に発展したのか。人権侵害が原因と考えるが。

**答** 交渉にあたっては、面談であったり電話であったりしたが、人権侵害の発言はあっていない。

解は。  
**答** 用地交渉については、地権者と行政との関係である。

**問** 地権者が隣接地の価格の開示を望んだが、公表を拒んだ理由は。

**答** 町の用地交渉は公平・公正であり、私を信用してほしい。後で解ってくるが、交渉の途中では、開示すべきではないと思っている。

**問** 最終の任意交渉に臨み、二重価格を提示して地権者の人格を著しく傷つけたことについて、どう思うか。

**答** 事業認定をする時点で価格を打ち込む必要がある。用地交渉では、事業認定になった場合と、ならなかった場合の話をしている。

**問** 山水の土地(一部分)の契約書によると、所有権移転登記に至るまでの抵当権抹消費用まで、町が負担する契約になっているが何故か。

**答** 評価額以上に、正の負債なのか、負の負債なのか、その時点では分からないので、契約事務原則に基づいて行った。

**問** 商店街への取付け道路は。

**答** 取付け道路はこれからである。現時点では、今の道路を予定している。



急ピッチで進む国道への取付け道路工事



兼瀬 哲治

### 小水力発電の可能性

**問** 自然エネルギーによる電力買取が施行される。地形的条件を利用し、

マイナスをプラスにすることができるとのこと。本町には滝が48、砂防堰堤が81基、棚田の用水路等、水の落下エネルギーは膨大に賦存している。

**答** 基本的には誰がやるのか。経営は、電気事業者又は県の企業局と

思っている。関心はあるが、メンテナンスの問題、長期的、持続的な展望がつかない。

**問** 棚田 用水路の水を活かして



大分県竹田市の水力発電施設 事業費5,000万円最大出力25kw

小水力発電ができる。売電し収益で後継者を残せる。若者がいないと棚田の存続も危うい。

**答** 日之影町の先進事例については以前、研修している。小水力発電については否定はしない。応援はするが、誰がやるのかを考えていきたい。

**問** 滝や砂防堰堤による小水力発電で自主財源の確保をすべきである。

1000kwの規模で1億円の収入が見込めるが。

**答** 住民の意識も大事であり、小水力発電も理解できるが、太陽熱、太

陽光発電等にも対応している。

### 中小企業振興基本条例の策定

**問** 農林業の6次産業化と合わせ、全てを網羅した農林商工連携中小企業振興基本条例が

できな

いか。

**答** 本町の農林商工業については応援していきたい。既に、有機農産物を利用して離乳食を開発している。介護食も同じであり6次産業が立ち上がりつつある。

### 情報公開の基本姿勢

**問** 情報公開は何のためにあるのか。民主主義の基本ではないか。

**答** 基本的には原則公開であり、本町において意図的な隠ぺいはない。プライバシーの保護など事務手続き上公開できない点もある。公開請求の内容を見ながら対応している。



田上 聖

### TPPと農業崩壊

**問** 国はTPP参加に

対して国民には説明がな

いまだだが、TPPとは

何か

**答** シンガポールほか4ヶ国で、締結された自由貿易協定を、広く環太平洋地域の諸国に拡大すると

言うもので、その後、アメリカなど5ヶ国が参加し現在9ヶ国で広域的な経済連携協定を目指すものである。

**問** TPPに参加した場合の町としての農業対策は。

**答** 農業への影響は深刻なものが予想される。本町では、シミュレーションを作り、農林振興事業、国・県の補助事業へ

の

の上乗せ等の対応をしながら、支援体制を構築していく。

**問** 農業で生活ができなくなり、高齢化が進み、町がなくなる恐れがあるが。

**答** 国策（産業政策、社会政策）としての介入が必要であり、農業政策の中で、競争力とは何かを考

える必要がある。社会政策としてやってほしい。町としても具体的支援を考

経済界の提案だけでは納得できない。

**問** 自治体も農協などと力を合わせて強力な反対運動をすべきと思うが

**答** 日本の民俗文化を大事にする。本年10月の棚田サミットの中で発言することにより都市の方にアピールできる

**山都町の教育とは**

**問** 教育長の考えておられる教育とは何か。

**答** 人格の完成を目指す。そのため教え、習い、学び合うことであり人権の心が必要である。

**問** 社会生活の多様化で色々な考えがあるが、今、教育に求められるものは。

**答** 子供に対して生きる力を付ける。知・徳・体をバランスよく取れて素晴らしい人格を作ること。人の心を失わないで成長する教育が求められている。

の



TPPへの参加反対を唱える案山子



井手 邦男

消防の課題

問 消防団の中で、団員が2、3名の班もあるようだが、ポンプの維持管理ができるのか。

答 団員の確保や地域の事情に対応した班体制の見直し、及び装備の維持管理に努めていく。

問 地区の緊急用サイレンが故障しているが、その対策は。また、地上式の防火水槽の上部をコンクリートで覆い地下式にできないか。

答 防災行政無線を重視している。自主防災のこともありサイレンの設置状況をみて検討する。地上式でもコンクリートのカ

バーができるか、安全性を検討しながら考えたい。並行して地元説明会をしていく。

最終処分場の進捗は

問 最終処分場の件について、今後の計画と課題は何か。建設に向けた地域住民への対応はどう進めていくのか。

答 熊本県条例により環境アセスメントが必要であり、地質調査、ボーリング調査の結果を持って県との再協議を進めている。今後は、県の公告縦覧の後、本町の公告縦覧があるので、その時に

少子化に対する保育園の運営は

問 少子化により園児が少なくなり、以前から保育園の統合の話は出ているが、町の対応は。

答 保育園統合の準備を指示している24年度に計画を立てる。

情報通信網の早期整備を

問 光ファイバーもインフラ整備の一つと思うが、今後の計画は。

答 ADSLを整備したが全町に行き渡っていない。光については20数億円かかり、耐用年数の問題、ランニングコストにも多額を要する。ADSLに関し、通信業者と協議していく。また、無線の技術を使ったインターネットを勉強していく。



小峰の最終処分場予定地

職員給与の格差は

問 合併時の約束事で5年間で給与調整する予定が遅れていると思うが、どこを基準に進められ町村間のバラツキは解消されたのか。

答 職員の給与調整については、法令の範囲において調整してきた。職員によっては採用条件の違い、長期休暇等もあるが、調整可能な者は調整してきた。



藤澤 和生

答 町道において矢部地区、蘇陽地区には未舗装道路はないと思うが、清和地区には尾野尻、市の原にある。舗装等の道路改良は長期計画に上げる必要がある。現場を見て実施計画に上げ対応していく。

少年消防クラブ

問 少年消防クラブをつくられた経緯は。

答 幼少年期からの消防啓発が目的であるが、町、町消防団が形成したのではない。

九州新幹線の効果は

問 東日本大震災の翌日が九州新幹線の全線開通日であったが本町の入込み客数は前年度と対比してどうであったか。また、三大祭りの状況と今後の課題は何か。

答 3月から6月までは厳しいものがあったが、7月以降は回復の傾向にある。新幹線の開通により、関西方面からのツアー客が増えている。熊本バスには、熊本駅発の浜町行きを提案している。三大祭りは天候に左右され、昨年より祭りの観光客は減った。FM熊本と契約しており、祭りのPRを



九州新幹線(熊本駅)

道路整備計画は

問 未舗装道路はどのくらいあるのか新しく建てた住宅の舗装計画は随時考えられているのか。

答 未舗装道路はどのくらいあるのか新しく建てた住宅の舗装計画は随時考えられているのか。

9月定例会最終日に、議長に対して3名の議員から「政治倫理審査会での調査」について文書で請求がなされ、議長が検討した結果、12月定例会最終日にその正否について回答しました。その請求文書と回答書を次のとおり掲載します。

## 「政治倫理審査会での調査の請求」について(回答)

平成23年9月29日付で、飯開和雄君、江藤強君及び藤澤和生君から請求があった「政治倫理審査会での調査の請求」について、その正否について各関係者への聞き取り等の調査をしながら検討した結果を、請求の事由順に沿って以下のとおり回答する。

請求の事由としてまず第一に、「厚生常任委員会委員長でありながら、選定審査会に出席して、同議員が関係する当施設の概要などの説明を行い、当施設に有利な取り計らいをしたことは明白であり、山都町議会議員倫理条例の第2条及び第4条第1項の規定に抵触する。」とあるが、工藤文範君は、設立団体「三和会」の発起人の一人であり、福祉行政の経験も深いことから、設立団体の代表とともに選定審査会に同席し、概要説明をしたものであり、説明の際、議員としての地位の影響力を行使して、有利な取り計らいをした経緯は見当たらず、また、公益を損なうような事実も無く、審査会に出席し説明したことでの不当性・不公正はなかったものと判断する。

第二に、「議員が、選定審査会で説明したことは、町職員の公正な職務の遂行を妨げている恐れがある。」とし、倫理条例第4条第2項への抵触を示唆しているが、事業者選定の判定は、審査会の委員全員の採点により最高得点業者が推薦されており、町職員の公正な職務の妨げはなかったと判断する。

第三に、「補助金は片務契約であり、請負に比較してもはるかに有利な補助金の受領者となる。補助金を受領することは、同議員本人にとってまことに有利なことである。」とし、倫理条例第4条第4項及び第7条との関連を示唆しているが、請負と補助金及び議員との関係については、先に熊本県町村議会議長会事務局の参考見解を示したとおりであり、議員本人が補助金を受領することは問題ない。

また、今回の補助金は個人でなく、社会福祉法人になされるものであるが、社会福祉法人はきわめて公共性の高い組織であり、健全な社会福祉事業の経営と公正な法人運営を維持する必要があり、県による指導監査、情報開示等が社会福祉法により規定されている。更に、社会福祉法人の事業の結果生じた利益は、地域社会福祉サービスの充実や拡大のみに使われる。このような厳格な規定や、県による認可審査を受けた社会福祉法人への補助金交付であり問題ないと判断する。

尚、一般的に補助金の交付は補助事業者に対して行なう片務契約とされるが、そのために厳格な申請書や報告書の提出が義務付けられており、不正・不当な行為があった場合は補助金の返還や、罰則規定が設けられているので、双務契約と比較して、今回の補助金が一方的に有利とは断定できない。

以上の検討の結果から、今回の政治倫理審査会での調査の請求に対する議長見解は、正当とは認めがたいと判断したことを回答する。

平成23年12月14日

山都町議会議員 藤川憲治



# 政治倫理審査会での調査の請求

平成23年9月29日

山都町議会議長 藤川憲治 様

山都町議会議員 飯開和雄  
山都町議会議員 江藤 強  
山都町議会議員 藤澤和生

## 政治倫理審査会での調査の請求について

山都町議会議員工藤文範君は、下記の理由により山都町議会議員倫理条例の規定に抵触する疑いがあるので、同条例第5条の規定により政治倫理審査会での調査を請求する。

### 記

山都町議会議員工藤文範君は、小規模特別養護老人ホームの町の指定に当たり、厚生常任委員会委員長でありながら、選定審査会に出席して、同議員が関係する当施設の概要などの説明を行い、当施設に有利な取り計らいをした。しかもその後、同議員は当該法人の理事長に就任している。

同条例第2条には「自己の地位の影響力を行使して、自己及び特定の個人・企業等の利益を図ってはならない。」とし、同条例第4条第1項に「議員は、山都町が行う許認可、請負又はその他の締結に関し、特定の個人及び企業・団体等のために有利な取り計らいをして、公益を損なうようなことをしてはならない。」と規定している。

同議員は同議員本人が関係する企業・団体のために選定審査会で説明をするなど有利な取り計らいをしていることは明白であり、同条例第2条及び第4条第1項の規定に抵触する。

同条例第4条第2項では「議員は、町職員の公正な職務の遂行を妨げ、又は町職員の権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけてはならない。」と規定している。

同議員は、選定審査会で説明をしたことは、町職員の公正な職務の執行を妨げている恐れがある。

熊本県の福祉法人の認可に当たっては、理事長に就任して、工藤文範理事長の名前で法人の認可を受けている。

国県町の補助金の合計は189,301千円の多額になる。地方自治法第92条の2の議員の兼職禁止には当たらないが、同条の請負などは双務契約であり、町の財政支出に対して施設や物品を納入しなければならない。

一方、補助金は片務契約であり補助金を工藤文範君が理事長である施設の整備等に使われるだけで、町への義務を負わないものである。請負に比較してもはるかに有利な補助金の受領者となるのである。

同議員は、当該福祉法人とは縁戚関係にあるばかりでなく、当該法人の理事長となり町の指定を受け、県の認定を受け、補助金を受領することは、同議員本人にとってまことに有利なことである。

同条例第7条の「特に、第4条第1項及び第2項に関して金品の授受があった場合は告発するものとする。」とあるが、この条項は第三者から金品を受領した場合である。本事案は、同議員が同議員のためになした行為であり、金品の授受などあり得ないが、それ以上の有利性を含んでいると言わざるを得ない。

よって山都町議会議員倫理条例の規定に抵触する疑いがあるので政治倫理審査会での調査を議長に請求するものである。

以上

# 議 員 研 修

## 先進地(邑南町)を訪ねて

23年10月27日、鳥根県邑南町において、議会基本条例及び議会広報等について視察研修を行いました。

邑南町が制定している議会基本条例は、第1条に、「この条例は、議会運営、議員の活動に関する基本的事項を定めることにより、町民と共に進む使命感と活力にあふれた議会をめざし豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。」と明記し、全16条からなる条項を定めています。

特に、町民と議会との関係を重視しながら議会の在り方を追求し、反問権の付与、閉会中の質問権を明確化しており、山都町議会においても参考になるところであります。

また、議会広報についても、「議案に対する各議員の対応を議会広報で公表する等、情報の提供に努めなければならない。」と本条例の中で定めており、議会広報の充実を規定しています。

山都町議会も「議会だより」を皆さまに届けながら、議会活動の状況を公開していますが、紙面の作り方、写真添付の方法、そして中身の充実など、今回の研修において得るものが多くありました。



邑南町研修

## 親しみやすい議会広報に向けて

### 県主催議会広報研修会

議会広報の作成等に関する研修会が、23年11月9日、熊本県市町村自治会館で実施されました。

講師の方から、「広報の基本は、熱い思いとそれを伝える表現力であり、心構えとして読者（住民）の満足度を優先させること。そのためには、住民目線で、内（議会や執行部）ではなく外（住民）を意識し、難しいことを解りやすく、硬いことを柔らかく伝えることが基本である。」との講義を受けました。

その後、各町村議会が発行している議会広報を参考例に、文言の使い方、添付写真の説明の方法、レイアウト等について診断がありました。

現在、ほぼ全町村の議会において議会広報が発行されていますが、それぞれ特徴があり、広報活動の深さを知り得ることができました。

本町議会も、この研修を活かし、さらに深さを求めながら、住民の皆様にも満足のできる公平・公正な広報を目指していきます。



研修時の全体写真

# どうなった!あの事業・この事業

## 1 祝! 滝下トンネル開通

清和地区の緑川において、待望の滝下トンネルが完成しました。

旧清和時代からの念願がようやく実りました。これはまさに合併効果であり完成により、今後経済面、観光面で大いに期待がもたれます。

### ●事業名

フォレストコミュニティ総合整備事業  
(里山エリア再生交付金)

### ●工事内容

延長 28.5 m (改良前 13.50 m)  
幅員 5.0 m (改良前 3.38 m)  
高さ 5.5 m (改良前 3.85 m)

### ●工事費

1億1千631万円

#### 財源内訳

国庫	6千397万円 (55%)
県費	1千163万円 (10%)
町費	4千71万円 (35%)



滝下トンネル開通式

## 2 明日を担う子ども達のために

### 移動図書館車、運行開始

本町の図書館活動が評価され、国より「住民生活に光を注ぐ交付金」2,890万円が交付されました。

この交付金は、移動図書館車（わくわく号）の購入、図書館車に乗せる図書の購入、さらに、学校図書室の充実を図るため、全小中学校に図書用のパソコンによる図書管理システムの導入等に活用されています。

子供を育てることが山都町の将来をつくる。このことをモットーに良い本を町の隅々まで届けながら、地域の方とのネットワークをつくり福祉にも寄与していきたい。と、関係者の声でした。山都町の将来に期待が寄せられます。



命名者の工藤 愛菜(蘇陽小3年)さんと  
イラストを描いた山崎 咲さん

# シリーズ③ 議会について

## —— 期待される議員像 ——

議会の最大の役割(仕事)は市町村長の行う行政を抑制, 監視(チェック)することです。今回は(前鹿児島県町村議長会事務局長)であった池田正夫氏の「議員像」を紹介します。

### 公・正・清・敬を目指したい

- 1 地域の実態、住民の願いや不平不満を的確に把握して問題意識を持っていること
- 2 取り組むべき政策を明確にして、その実現に努力すること
- 3 代表者意識に徹し、一部地域や団体のみでなく全体的立場に立って判断、行動すること
- 4 厳正な批判精神に富むこと
- 5 法令を読み、理解できること
- 6 自治体財政の実態を把握し、財政論議ができること
- 7 地域の将来を考え、住民に訴え、指導性を発揮できること
- 8 首長と一步離れ、2歩離れない立場を守ること

この、8項目に加えて特に求められているのが倫理の確立であります。また、指導的立場にある者は**公平**と**正義**を守り、**清廉**潔白で他人を**尊敬**し、良心的であれ。逆に、私利私欲に惑わされ、邪悪な心、おごり、たかぶりは厳に慎めと儒学者、佐藤一斉が心得として説いています。議会、議員にとっては守るべき貴重な教訓です。

#### 訂正文

前号で教育施設として写真紹介しました旧白系中学校校舎は、現在総務課の管理となっています。その旨訂正いたします。

#### 編集後記

野田首相はTPP(環太平洋連携協定)への参加を表明した。農業団体からは強い反発が起きている。当然のことである。

我が議会も交渉参加反対に関する要請を採択した。

中山間地に住んでいる者としていろいろ考えてみた。後継者は少なくなり高齢化が進み、耕作放棄地は毎年増えている。他の国と競うには農地の集約化・規模拡大と常々言われているが無理な話である。食料の安全性から見ても問題がある。豊かな国土を維持しているのは農業である。

鹿野農相は「首相は参加表明とは言っていない、今までの情報収集から一歩進んで協議をすることだ。」と述べたが果たしてそうだろうか。

参加に向けての協力を約束したならば他の国に対して強い姿勢を示すことができるか心配である。(藤澤 和生)

#### 発行責任者

議長 藤川 憲治

#### 議会広報委員会

委員長 江藤 強  
副委員長 井手 邦男  
委員 赤星 喜十郎  
委員 藤澤 和生

